【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第83期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東亜ディーケーケー株式会社
【英訳名】	DKK-TOA　CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　島　一　幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
【電話番号】	(03)　3202-0211（代表）
【事務連絡者氏名】	財経部長　　磯　部　和　史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
【電話番号】	(03)　3202-0211（代表）
【事務連絡者氏名】	財経部長　　磯　部　和　史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 中間連結会計期間	第83期 中間連結会計期間	第82期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	8,134	8,197	17,809
経常利益	（百万円）	188	275	600
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	172	180	945
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	483	888	1,700
純資産額	（百万円）	21,997	23,448	22,956
総資産額	（百万円）	28,495	29,705	29,090
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	8.71	9.27	48.00
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	77.2	78.9	78.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,741	1,157	2,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△596	△844	△449
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△535	△565	△931
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,667	5,807	6,059

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの業績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、全体としては緩やかな回復基調にあるものの、米国の通商政策や中東情勢の影響によるエネルギー価格や原材料価格の上昇など先行き不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは中期経営計画の２年目として、売上高200億円の達成を見据えた成長戦略を着実に推進しています。特に、旺盛な半導体製造設備の需要を取り込むとともに、経営基盤のさらなる強化に向けた戦略的な投資も継続しています。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は8,197百万円（前年同期比0.8%増）となりました。利益面では、主に原価率改善により営業利益は225百万円（前年同期比42.2%増）、経常利益は275百万円（前年同期比45.9%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に計上した投資有価証券売却益の反動等があったものの180百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

＜計測機器事業＞

当事業の売上高は8,076百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は666百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

環境・プロセス分析機器

この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等です。

国内事業において、期首受注残高の減少等の影響により減収となりました。一方、海外事業は、台湾及び韓国における半導体関連市場への販売が好調に推移し増収となりました。その結果、当分野の売上高は2,280百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

科学分析機器

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計等です。

国内販売は堅調に推移したものの、海外販売が減少し、売上高は478百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

医療関連機器

この分野は、粉末型透析用剤溶解装置等です。

主要製品である粉末型透析用剤溶解装置の販売が減少し、売上高は287百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

産業用ガス検知警報器

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器です。

半導体関連市場への販売が好調に推移し、売上高は255百万円（前年同期比59.6%増）となりました。

電極・標準液、保守・修理、部品・その他

これらの分野は、前記環境・プロセス分析機器、科学分析機器、医療関連機器の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものです。

これらアフタービジネス分野につきましては、電極・標準液及び部品の販売が好調に推移し、売上高は4,774百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

＜不動産賃貸事業＞

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル１棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っています。当事業の売上高は121百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は70百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ614百万円増加の29,705百万円となりました。これは、投資有価証券が1,044百万円、建設仮勘定が413百万円、棚卸資産が636百万円、長期前払費用が218百万円それぞれ増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が929百万円、電子記録債権が363百万円、現金及び預金が252百万円、建物及び構築物が136百万円それぞれ減少したことなどによります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ123百万円増加の6,257百万円となりました。これは、繰延税金負債が325百万円、支払手形及び買掛金が127百万円それぞれ増加し、未払消費税等が357百万円減少したことなどによります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ491百万円増加の23,448百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ252百万円減少し、5,807百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,157百万円の収入（前年同期1,741百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益273百万円、減価償却費333百万円、売上債権の減少額1,293百万円、棚卸資産の増加額636百万円、法人税等の支払額155百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、844百万円の支出（前年同期596百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出560百万円、長期前払費用の取得による支出217百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、565百万円の支出（前年同期535百万円の支出）となりました。主な要因は、借入による収入180百万円、借入金の返済による支出290百万円、配当金の支払額428百万円です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費344百万円は全て計測機器事業にかかわるものです。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,880,620	19,880,620	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない株式で、単元株式数は100株です。
計	19,880,620	19,880,620	―	―

（注）１　発行済株式のうち154,564株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権129百万円）によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	19,880,620	―	1,842	―	1,297

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハック・カンパニー （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	5600 Lindberg Drive, Loveland, CO 80539 The United States of America （東京都中央区日本橋3-11-1）	6,659	34.08
株式会社UH6	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,373	7.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,050	5.37
NHGGP JAPAN OPPORTUNITIES FUND, L.P. （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	100 PARK AVENUE, SUITE 1600 NEW YORK, NY 10017 USA （東京都千代田区丸の内1-4-5）	957	4.90
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	680	3.48
山下 直	東京都渋谷区	661	3.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	462	2.37
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	312	1.60
東亜ディーケーケー社員持株会	東京都新宿区高田馬場1-29-10	279	1.43
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. A/C FOR MR MITSUTOKI SHIGETA （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	FLAT A 2/F CAINE TOWER 55 ABERDEEN STREET HONG KONG （東京都千代田区丸の内1-4-5）	264	1.35
計	―	12,698	64.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 339,600	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,529,100	195,291	同上
単元未満株式	普通株式 11,920	―	同上
発行済株式総数	19,880,620	―	―
総株主の議決権	―	195,291	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）含まれています。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数割合(%)
（自己保有株式） 東亜ディーケーケー株式会社	東京都新宿区高田馬場1-29-10	339,600	―	339,600	1.71
計	―	339,600	―	339,600	1.71

（注）１　2026年８月４日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式が37,765株減少しています。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,060	5,808
受取手形、売掛金及び契約資産	3,875	2,945
電子記録債権	2,415	2,051
商品及び製品	1,725	1,702
原材料	1,443	1,583
仕掛品	986	1,506
その他	416	366
流動資産合計	16,922	15,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,398	4,262
機械装置及び運搬具（純額）	314	282
工具、器具及び備品（純額）	358	358
土地	1,798	1,798
リース資産（純額）	91	111
建設仮勘定	436	850
有形固定資産合計	7,397	7,662
無形固定資産		
ソフトウエア	216	221
ソフトウエア仮勘定	61	91
その他	13	12
無形固定資産合計	291	326
投資その他の資産		
投資有価証券	3,337	4,381
長期前払費用	774	993
退職給付に係る資産	72	69
繰延税金資産	231	254
その他	63	54
投資その他の資産合計	4,479	5,753
固定資産合計	12,168	13,742
資産合計	29,090	29,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	678	805
電子記録債務	360	388
短期借入金	409	392
リース債務	48	54
未払金	346	261
未払法人税等	188	138
未払消費税等	373	16
賞与引当金	322	405
役員賞与引当金	17	-
その他	213	309
流動負債合計	2,958	2,772
固定負債		
長期借入金	463	370
リース債務	56	73
長期未払金	19	19
長期預り保証金	371	359
退職給付に係る負債	1,914	1,984
資産除去債務	127	128
繰延税金負債	222	548
固定負債合計	3,176	3,484
負債合計	6,134	6,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842	1,842
資本剰余金	1,319	1,322
利益剰余金	17,977	17,729
自己株式	△299	△269
株主資本合計	20,840	20,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,970	2,684
退職給付に係る調整累計額	146	139
その他の包括利益累計額合計	2,116	2,823
純資産合計	22,956	23,448
負債純資産合計	29,090	29,705

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	8,134	8,197
売上原価	5,404	5,334
売上総利益	2,730	2,863
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,097	1,142
賞与引当金繰入額	142	189
退職給付費用	69	62
減価償却費	54	51
研究開発費	392	344
その他	815	848
販売費及び一般管理費合計	2,571	2,638
営業利益	158	225
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	35
保険解約返戻金	-	0
持分法による投資利益	2	5
為替差益	-	2
その他	10	14
営業外収益合計	40	59
営業外費用		
支払利息	9	8
為替差損	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	9	8
経常利益	188	275
特別利益		
投資有価証券売却益	101	-
特別利益合計	101	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前中間純利益	289	273
法人税等	117	92
中間純利益	172	180
親会社株主に帰属する中間純利益	172	180

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	172	180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	301	714
退職給付に係る調整額	10	△7
その他の包括利益合計	311	707
中間包括利益	483	888
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	483	888

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	289	273
減価償却費	352	333
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11	72
退職給付費用	15	△10
受取利息及び受取配当金	△27	△35
支払利息	9	8
保険解約返戻金	-	△0
持分法による投資損益（△は益）	△2	△5
投資有価証券売却損益（△は益）	△101	-
有形固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額（△は増加）	1,637	1,293
棚卸資産の増減額（△は増加）	△221	△636
仕入債務の増減額（△は減少）	181	155
その他の資産の増減額（△は増加）	△132	117
その他の負債の増減額（△は減少）	△2	△287
小計	2,009	1,280
利息及び配当金の受取額	27	40
利息の支払額	△8	△8
法人税等の支払額	△287	△155
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,741	1,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の解約による収入	-	10
有形固定資産の取得による支出	△572	△560
有形固定資産の売却による収入	2	-
有形固定資産の除却による支出	△0	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	102	-
無形固定資産の取得による支出	△50	△76
長期前払費用の取得による支出	△78	△217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△596	△844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250	180
短期借入金の返済による支出	△250	△180
長期借入金の返済による支出	△74	△110
配当金の支払額	△434	△428
リース債務の返済による支出	△26	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△535	△565
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	609	△252
現金及び現金同等物の期首残高	5,057	6,059
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,667	※ 5,807

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	5,668百万円	5,808百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1　〃	△1　〃
現金及び現金同等物	5,667百万円	5,807百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	435	22	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	429	22	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	8,012	121	8,134	8,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	8,012	121	8,134	8,134
セグメント利益	609	69	678	678

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	8,076	121	8,197	8,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	8,076	121	8,197	8,197
セグメント利益	666	70	736	736

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	678	736
全社費用(注)	△520	△511
中間連結損益計算書の営業利益	158	225

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
（主要な財又はサービス）				
環境・プロセス分析機器	2,461	－	2,461	2,461
科学分析機器	501	－	501	501
医療関連機器	363	－	363	363
産業用ガス検知警報器	159	－	159	159
電極・標準液	1,550	－	1,550	1,550
保守・修理	1,385	－	1,385	1,385
部品・その他	1,590	－	1,590	1,590
顧客との契約から生じる収益	8,012	－	8,012	8,012
（主たる地域市場）				
日本	6,813	－	6,813	6,813
中国	434	－	434	434
韓国	174	－	174	174
台湾	294	－	294	294
その他アジア	201	－	201	201
その他	94	－	94	94
顧客との契約から生じる収益	8,012	－	8,012	8,012
（収益認識の時期）				
一時点で移転される財又はサービス	8,012	－	8,012	8,012
顧客との契約から生じる収益	8,012	－	8,012	8,012
その他の収益（注）	－	121	121	121
外部顧客への売上高	8,012	121	8,134	8,134

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
（主要な財又はサービス）				
環境・プロセス分析機器	2,280	－	2,280	2,280
科学分析機器	478	－	478	478
医療関連機器	287	－	287	287
産業用ガス検知警報器	255	－	255	255
電極・標準液	1,697	－	1,697	1,697
保守・修理	1,379	－	1,379	1,379
部品・その他	1,697	－	1,697	1,697
顧客との契約から生じる収益	8,076	－	8,076	8,076
（主たる地域市場）				
日本	6,699	－	6,699	6,699
中国	353	－	353	353
韓国	244	－	244	244
台湾	501	－	501	501
その他アジア	201	－	201	201
その他	76	－	76	76
顧客との契約から生じる収益	8,076	－	8,076	8,076
（収益認識の時期）				
一時点で移転される財又はサービス	8,076	－	8,076	8,076
顧客との契約から生じる収益	8,076	－	8,076	8,076
その他の収益（注）	－	121	121	121
外部顧客への売上高	8,076	121	8,197	8,197

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	8円71銭	9円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	172	180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	172	180
普通株式の期中平均株式数(株)	19,789,411	19,514,020

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

東亜ディーケーケー株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　秀　仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　関　康　広

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜ディーケーケー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。